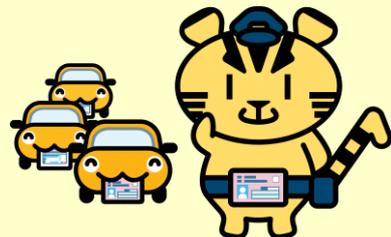
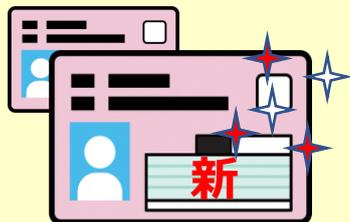


# マイナ免許証のマイナンバーカードを 更新する方へ



マイナ免許証を保有する方が、マイナンバーカードを更新する場合には、**個人番号カードオンライン申請サイトからの申請に限り**、新たなマイナンバーカードに免許情報が引き継がれます。

**郵送や証明写真機による申請では、引き継がれません！**

**個人番号カードのオンライン申請方法は  
下記二次元コードから！**



- ※ 「マイナンバーカード総合サイト」で検索 (URL : <https://www.kojinbango-card.go.jp/>)
- ※ マイナンバー総合フリーダイヤル : 0120-95-0178
- ※ マイナ免許証継続利用に関する問合せ : 東部地区運転免許センター (0857-36-1122)  
中部地区運転免許センター (0858-35-6110)  
西部地区運転免許センター (0859-22-4607)